

# 第6次弟子屈町総合計画策定を開始

町では「第5次弟子屈町総合計画」が令和3年度で計画期間が終了するため、新たに令和4年度から令和11年度を計画期間とした「第6次弟子屈町総合計画」を策定します。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」(以下「創生戦略」)については、2年間計画を延長したため、令和3年度をもって計画期間が終了することから、次期創生戦略を「第6次弟子屈町総合戦略」における重点プロジェクトとして総合計画の前期基本計画に位置づけ、両計画を一体的に策定します。

## 【総合計画とは】

「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、町の総合的かつ計画的なまちづくりの計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。この計画には、本町の目指す「まちの将来像」や、新型コロナウイルス感染症を想定したまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示していくことにします。

## 【創生戦略とは】

平成26年11月に制定したまち・ひと・しごと創生法に基づき、将来における人口減少を抑制するために、平成42年までを見通した第1期「人口ビジョン」を踏まえ、「地方版総合戦略」である第1期「創生戦略」を平成27年12月に策定し、これまでさまざまな取り組みを進めてきました。

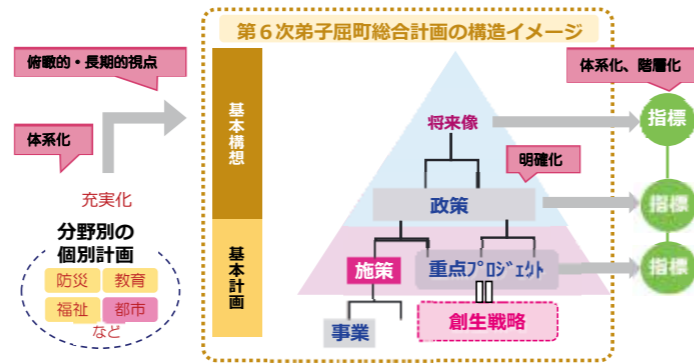
しかし、本町を取り巻く厳しい状況は依然として続いていることから、改めて人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンの策定を行い、その対策として次期「創生戦略」を策定します。

なお、町民、地域、団体、企業、行政などの、いわゆる「産」「学」「官」「金」「労」「言」各界や、町全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

## 【総合計画の構成】

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第5条において「総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。」としています。第6次弟子屈町総合計画においては、その構成を第5次弟子屈町総合計画と同様、3層構造にすることを予定します。なお、各層の名称については、今後、策定の中で検討します。

また、並行して策定を進める次期「創生戦略」は、第6次総合計画の重点プロジェクトを創生戦略と位置づけます。



## 第6次弟子屈町総合計画策定のための「町民ワークショップ」参加者募集のお知らせ

町では令和4年度から始まる第6次弟子屈町総合計画を策定するため、町民の皆さんからご意見をいただくため、町民ワークショップの参加者を募集します！ぜひご参加ください。

参加を希望される方は、役場まちづくり政策課、川湯支所にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、申し込み先か川湯支所に提出してください。お電話で直接申し込みいただくか、FAX、メールでも受け付けます。町ホームページから申し込み用紙をダウンロードできますので、そちらもご利用ください。

- ①対象の方／町にお住まいの方で18才以上の方
- ②定員／15人(応募多数の場合は、公募要項により選考)
- ③開催時期／4月～6月の平日夜間、各回約2時間、計3回
- ④内容／ワークショップ形式
  - 第1回 弟子屈町の強み、弱みの整理
  - 第2回 「理想の未来」を実現するためには？
  - 第3回 町への提案(まとめ)



⑤応募締切／3月22日(月)まで

⑥申し込み先／

役場まちづくり政策課、川湯支所、☎482-2696・483-3345、メールkouhou@town.teshikaga.hokkaido.jp

⑦その他／参加いただいた方には、弟子屈町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に準じ報酬などを支給します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、ワークショップの延期や中止、または別の方法で開催する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

# 納

# め忘れは ありませんか？

## 3月は町税滞納整理強調月間です。



生活に身近な福祉や教育、除排雪などの行政サービスは、皆さんの納めた町税により支えられています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでとは異なる生活様式が求められるようになり、収入が減少した方、やむなく離職せざるを得なくなった方も多く、たいへんな苦勞を強いられた1年でした。このような状況にあっても、多くの納税者の方が納期限までに町税を納めています。一部の方は納税す

る資力があるにも関わらず滞納している。苦しめても何とかお金を工面し納税している方や、納期ごとの納付が難しくコツコツと分納されている方も多く、このような優良納税者がごく少数の滞納者によって不利益を被ることはあってはならないことです。町税を滞納することは、行政サービスの低下を招くだけでなく、すでに完納されている方との公平性を欠くことにもなります。

町では、3月を「町税滞納整理強調月間」とし、滞納処分の強化に取り組めます。納付する財産があるにも関わらず納付しない場合には、法律に基づき差し押さえを実施します。滞納処分を受けると、社会的信用の失墜や経済的不利益を受けることもあります。町税の納め忘れがないか、もう一度確認してください。

やむを得ない事情により一時的に納付が困難な方や、まとめて納付ができない方には計画的な納付ができるよう相談も受け付けています。滞納を放置することはしないでください。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

## 弟子屈町中心市街地再構築基本計画について

町では、令和元年度に町民の皆さんから意見をいただき策定した「弟子屈町中心市街地再構築全体構想」(以下「全体構想」)に基づき、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、設定どおりの取り組みはなかなかできない状況でしたが、職員による庁内連携会議およびワーキンググループを中心に、全体構想を具体化するための事業条件について、運営条件と整備条件の面から整理・検討を進めてきました。

条件整理では全体構想の基本理念でもある、持続可能な運営体制の構築が最も重要と考え、集客や収益も意識した官民連携事業として進められるように、民間事業者へのヒアリング調査も複数回実施しています。これらを検討した内容は「弟子屈町中心市街地再構築基本計画」(以下「基本計画」)として整理し年度内の策定を目指しています。

基本計画の概要が決まり次第、3月中をめどに町民の皆さんから意見を聞く機会としてパブリックコメントの実施を予定していますので、皆さんからのたくさんの意見をお待ちしています。公開は役場まちづくり政策課窓口と町公式ホームページへの掲載を予定しています。



ワーキンググループの会議の様子



他町の施設の視察

問い合わせ先／役場まちづくり政策課地域振興室地域振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)